

第2章 施策の概要

第1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して



慶良間諸島は、平成26年3月5日に、日本を代表する優れた風景地として、国立公園に指定されました。沖縄県では、慶良間諸島の海域景観の保全を図り、適正利用に向けて取り組みます。

また、自然環境の持続可能な利用を図るため、サンゴ礁保全に向けたオニヒトデ対策などに取り組むほか、「自然環境再生指針（仮称）」を策定し、沖縄らしい自然環境の再生に取り組みます。

伝統や文化については、「しまくとうば」の継承や伝統芸能など多彩な文化資源の活用により、魅力的な沖縄の形成に努めます。

平成29年度供用開始を目指し、「工芸の杜（仮称）」を整備し、技術の高度化、市場ニーズに対応した製品開発等を推進します。

第2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

沖縄の活力と成長力を維持・発展させるためには、積極的な人口増加施策を展開することが重要であることから、長期的な取組として平成26年3月に策定した「沖縄県人口増加計画～沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり～」に基づき、県全域でバランスのとれた人口の増加を推進します。

長寿世界一復活に向けては、次世代や働き世代の生活習慣の改善やスポーツができる機会の拡大等、健康長寿復活プロジェクトを立ち上げ、2040年までに平均寿命日本一を目指します。

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、女性からの相談体制を充実し、子どもの医療費助成に取り組みます。また、市町村が実施する保育所整備や小規模保育事業等の支援を行うことにより、平成29年度末までに待機児童の解消を図ります。認可外保育施設に対しては、認可化移行の支援や給食費等の助成を実施し、保育の質の向上に取り組みます。

お互いに支え、助け合う地域社会の実現を目指して、「沖縄県地域福祉支援計画」を策定するとともに、地域で完結できる福祉・介護人材を育成するための基盤整備を図ります。

また、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、新たに広域相談専門員を配置し、障害者に対する誤解や偏見等をなくし、ともに支え合う社会づくりに取り組みます。

保健医療サービスの推進については、救急医療体制の充実、及び医師等保健医療従事者の養成・確保に取り組むとともに、県立病院の持続的な経営健全化に向けて、経営改革に取り組みます。



八重山病院の建て替えについては、平成29年度の開院へ向けて整備します。

北部地域における医療体制については、基幹的病院の整備など、地域医療の確保と充実に取り組みます。



補修後の橋梁（瀬底大橋）

災害に強い県土づくりについては、35ヶ所の橋梁補修、10市町村での民間住宅及びホテル、病院等への耐震診断の支援等に取り組むとともに、水道施設の更新、耐震化等により水の安定供給を図ります。

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民の迅速な避難行動のための体制整備、防災意識の啓発・向上等に取り組みます。

性暴力被害者支援の充実を図るため、「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター（仮称）」の設置に向けて取り組みます。

また、DV・ストーカーやコミュニティサイト等に起因する犯罪から女性や青少年を守るための体制を強化します。

次に、米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決について、普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認申請については、公有水面埋立法等に則り、承認いたしました。

政府は、辺野古移設設計画が9.5年又はそれ以上の期間を要することから、その間の危険性除去が極めて重要な課題との認識を沖縄県と共有しており、政府として5年以内運用停止の実現に全力で取り組むことを表明しております。

また、嘉手納より南の施設・区域の返還については、昨年の8月に牧港補給地区（北側進入路）が返還され、さらに平成26年度末にはキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の返還が予定されております。

沖縄県としては、統合計画について、内容の具体的な説明、跡利用計画の円滑な実施への配慮、地元意見の聴取の場の設置等につい

て、引き続き政府に対して強く求めます。とりわけ、牧港補給地区については、7年以内の全面返還を求めてまいります。

平成25年10月の日米安全保障協議委員会共同発表に基づき、ホテル・ホテル訓練区域の使用制限一部解除、普天間飛行場のKC130空中給油機の岩国飛行場への移駐が行われる見込みとなっており、県は、これら負担軽減策の確実な実施を求めます。

日米地位協定の見直しについては、返還予定施設の事前立入調査等具体的な成果が実現するよう、今後ともあらゆる機会を通じ、条項の追加等、改定を日米両政府に対して求めます。

さらに、オスプレイについては、政府に示した12機程度を県外の拠点に配備、訓練の過半を県外に移転し、普天間飛行場運用停止後、県外移設を行うよう政府に求めます。

戦後処理問題については、不発弾処理問題の早期解決に取り組むとともに、沖縄戦の戦没者の遺骨収集の加速化を図ります。また、所有者不明土地問題については、抜本的解決策を講ずるよう国に求めます。

第3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

幹線道路網の構築については、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備を引き続き促進するとともに、ハシゴ道路の東西軸強化を図る上之屋道路、城間前田線の整備に新規着手します。

公共交通については、路線バスの定時性向上に



資するバスレーン延長や、モノレール・バス4社共通のIC乗車券システムの平成27年度運用開始に取り組みます。沖縄都市モノレールは、首里駅から沖縄自動車道（西原入口）までの延長整備を推進し、平成31年春の開業を目指します。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、そのルートや事業主体、整備手法等の検討を行い、平成27年度までに事業化に向けた計画案の策定に取り組みます。

あわせて、フィーダー交通として、LRT、基幹バス等が連携することにより、本島全域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて取り組みます。また、鉄軌道の導入決定及び早期着工を政府に求めていきます。

モノレール旭橋駅周辺地区市街地再開発については、平成30年度の



事業完了を目指し、バスターミナル地区の整備を促進とともに、新県立図書館等の公共公益施設の導入に取り組みます。

観光リゾート産業については、平成33年度までの入域観光客数1,000万人の達成を目指し、世界水準の観光リゾート地の形成に取り組みます。また、大型MICE施設の早期整備を目指すとともに、多様な機能を備えた統合リゾートの検討を継続します。

アジアにおける国際情報通信の拠点形成を目指し、国際海底ケーブルの敷設により、沖縄と首都圏、アジアを直接結ぶ高速通信基盤の構築に取り組むとともに、県内IT人材の高度化を推進します。

那覇空港については、滑走路増設事業を促進し、増大する旅客需要に対応するためのターミナル機能の拡充について、国の「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」の事業を促進するとともに、さらなる民間エリアの拡大に向け、自衛隊エリアの配置の最適化を政府に求めます。

さらに、臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成に向けては、国際航空物流ハブの拡充や航空機整備場の整備などに取り組みます。



那覇港、中城湾港等を引き続き整備し、国際交流・物流機能の強化を図ります。

大型国際商談会「沖縄大交易会」を民間と共同で開催します。

企業誘致については、新たに設けられる経済金融活性化特別地区や大幅に拡充される各種税制優遇措置等を活用し、様々な産業の集積に取り組みます。

中小企業については、県融資制度の拡充により企業再生や経営基盤強化を促進するとともに、企業連携プロジェクトの推進等により中小企業の新たな取組を支援します。

知的・産業クラスターの形成については、沖縄科学技術大学院大学の整備拡充が重要であることから、300PIに向けた取組等を政府に求めてまいります。

また、先端医療の開発拠点形成の基礎づくりを推進するとともに、重粒子線治療施設導入に向けた基本構想の策定に取り組みます。

沖縄周辺海域の海洋資源について、関係機関と連携し、国の海洋資源調査や開発の支援拠点形成に取り組みます。

農林水産業の振興については、戦略品目による拠点産地の形成、輸送コストの低減、生産基盤の整備等を図るとともに、6次産業化によるさらなるブランド化を推進します。



さらに、新たに設立される農地中間管理機構を通じて、新規就農者や法人経営体等担い手の農地利用拡大に取り組みます。

また、日台漁業取決めの影響緩和のための基金100億円を活用し、漁業者の安全操業の確保や水産経営の安定化など、水産業の振興に取り組みます。



全国並みの完全失業率の達成に向けて、引き続き「みんなでグッジョブ運動」を展開し、県民一丸となった就労意識の向上と雇用の拡大を図ります。

さらに、優れた人材育成の取組を行っている企業の認証制度等により、雇用の質の向上を図ります。

北部、離島、過疎地域においては、航路及び航空路の交通コスト低減や離島児童・生徒支援センター（仮称）の平成27年度供用開始、港湾・空港施設の機能向上、石垣空港線の早期開通、宮古広域公園（仮称）の整備、儀間ダムの平成27年度供用開始など定住条件の整備に取り組みます。

中南部都市圏の駐留軍用地については、跡地利用推進法に基づく立入調査の実施等による早期の普天間飛行場跡地利用計画策定を推進するとともに、関係市町村の跡地利用計画の策定を促進します。

特に、平成26年度末返還予定のキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用については、先行モデルとして国及び宜野湾市と連携した取組を推進します。

第4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して



交流施策については、「沖縄21世紀国際交流基本戦略（仮称）」を策定し、また、多文化共生社会の実現に向けた取組を通じて、交流人口の拡大と定着人口の増加につなげます。

さらに、JICA沖縄センターと連携し、開発途上国から技術研修員を受け入れるとともに、沖縄県から約40名の高校生を開発途上国に派遣し、国際協力・貢献活動を通じた交流を積極的に推進します。

平和の発信・構築については、第7回沖縄平和賞の実施や戦争体験証言等の記録などを通じて、平和の心を広く国内外へ発信し、次世代に継承していきます。

第5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

学校教育については、引き続き小中学校における少人数学級の導入を推進するとともに、児童生徒の学力向上に向けては、平成28年度までに全国水準を超えることを目標に取組を強化します。

グローバルに活躍できる産業人材を育成するため、セミナー開催に加え、約40人の海外派遣研修や長期留学を実施するとともに、教育分野においては、約300人の高校生や大学生等を国外留学等に派遣します。

また、小中学校においては、イングリッシュサマーキャンプを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。



沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム
(シンガポール派遣)



英語キャンプ



放課後こども教室